

教 育 要 覧

令和5年度



精華町教育委員会

「こどもを守る町」宣言

(昭和43年制定)

青少年は次代の担い手であり、その健全な成長は町民すべての願いである。

本町は、ここに「こどもを守る町」であることを宣言し、町民すべての熱意を結集して、その目的達成のために努力する。

精華町教育大綱

いま子どもたちを取り巻く社会の状況を考える時、「こどもを守る町」宣言（昭和43年）を掲げた当時の人々の願いを思い起こさずにはられません。まちの宝である精華町の子どもたちが、先人の思いを受け継いで健やかに育ち、すべての人々が、生涯にわたりいきいきと活躍できるよう、教育のまちづくりを進め、命と希望を未来につなぎたいとの願いから、この大綱を定めます。

令和2年4月28日

精華町長 杉浦 正省

【基本目標】

子どもが輝き 生涯いきいき 人をはぐくむ 学研都市精華町

【5つの方針】

■未来を生き抜く子どもの育成

実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力」をバランスよく育成し、豊かな人間性とたくましく健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

■学研都市を活かした教育の推進

精華町の豊かな自然や万葉の時代からの歴史・文化をはじめ、学研都市の豊富な教育資源を活かした特色ある教育を推進します。

■家庭・地域社会の教育力の向上

子どもたちが深い愛情を注がれ成長できるよう、豊かな生涯学習の場づくりを進め、家庭と地域社会の教育力の向上を支援します。

■命を守り人権を大切にする共生社会づくり

子どもの命と安全を守り、すべての人々の人権を大切にし、誰もが互いに尊重して支え合う共生社会の形成に取り組みます。

■教育の質を高める環境の整備

学校教育や生涯学習の質を高められるよう、人材の育成や、教育環境の整備を図ります。